

障がい者支援の充実

アナ： 「市長が語る 2019 三島」第19回の今日は、「障がい者支援の充実」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 三島市における、障がいのある方への支援というと、どのようなものがあるのでしょうか。

市長： 今回は、「①相談支援専門員に対するスキルアップ研修」、「②三島市障がいと暮らしを支える協議会」「③佐野あゆみの里」、この3つの支援体制をご紹介しますと思います。

最初に、市が行っている「相談支援専門員に対するスキルアップ研修」についてお話しさせていただきます。

「相談支援専門員」とは、民間の相談支援事業所で、障がいのある方やそのご家族の相談に対応し、相談者の状況や要望を確認して支援サービスを紹介する常勤の相談員のことです。この相談員は、障がい者と支援サービスをつなぐ窓口として、とても大切な役割を果たしています。相談支援専門員が、市が行う「スキルアップ研修」をとおして、相談支援の視点を学び、技術を向上することで、障がいのある方に対して、より丁寧で適切な支援を行っていただけることを期待しております。

アナ： 相談支援専門員に、相談支援のスキルアップをしていただくことで、悩みを抱えた障がい者やそのご家族の皆さんにより良い支援を提供できるということですね。それでは、次に「三島市障がいと暮らしを支える協議会について教えてくださいませんか。

市長： はい。障がいのある方が、生まれ育った地域の中で、生き生きと暮らしていただくためには、一人ひとりのニーズに寄り添った福祉サービスを提供することが必要になります。

しかしながら、障がいのある方をとりまく環境はさまざまであり、支援がとても難しい事例もあります。そのような対応が困難な事例を、関係者で話し合い、解決策を探っていく組織として「三島市障がいと暮らしを支える協議会」が三島市には設立されています。

この協議会では、身体・知的・精神の障害種別にかかわらず、障害福祉サービス事業所が連携して、それぞれの事業所が持つ知識や経験を共有し、支援が困難な事例に対しどのような対応が可能であるか、大変熱心な議論を定期的に行っております。

アナ： 障がいのある方が地域で安全・安心に生活を送るために、いざというときに頼りになる支援組織があるのは安心ですね。最後に「佐野あゆみの里」についても

教えてもらえますか。

市長： 最後に、「障がい者支援センター 佐野あゆみの里」をご紹介させていただきます。

佐野あゆみの里は、生活介護事業所として、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、入浴、排せつ、食事等の介護、創作的活動、生産活動の機会の提供のほか必要な援助を実施しています。また、障がいのある方を一時的に預かり、日中の見守りや居場所を提供する日中一時支援事業も実施しております。施設の利用者には、創作活動や運動、おしゃべりなどをしながら、心地よく過ごしていただけるようこころがけており、同時に、施設で障がいのある方を一時的にお預かりすることで、保護者には日ごろの介護疲れを緩和していただき、気持ちをリフレッシュしていただきたいと思っております。

この施設は公立の支援施設でありますので、市内の障がい者支援の拠点として、障がい福祉情報の発信や育成会等の団体支援を行い、災害時には障がいのある方を受け入れる福祉避難所としても指定されています。また、市内にあります多くの民間福祉事業所と日ごろから連携を保っており、障がいのある人への直接支援にとどまらず、障がい福祉の拠点として、幅広く参加できるよう、三嶋大祭りでの「なかよしサンバ隊」の編成なども行っております。

アナ： 佐野あゆみの里では、障がいのある方への充実した支援が日々行われているのですね。この他にもまだまだいろいろな支援を実施されていると思いますが、誰もが住みやすい地域づくりのため、今後も充実した支援の提供をお願いします。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。